

高知県農業制度資金金利一覧表

令和8年1月20日 改定

1 農業近代化資金

(1)農業近代化資金

単位: 年利%

貸付対象者	基準金利 A	利子補給率 B	貸付利率 C=A-B	備考
農業を営む者 <small>(農業者以外の法人・任意団体)</small>	3.75 (2.90)	1.25 (0.40)	2.50 (2.50)	括弧内は信用農業協同組合連合会等の融資機関が農業協同組合等に貸し付ける場合(共同利用施設)

(2)担い手経営発展支援金融対策事業の利子助成により認定農業者等が貸付6年目以降に負担する利率

償還期間区分	貸付利率 C	利子助成率 D	特例利率 C-D	備考
5年以下 5年超7年以下 7年超8年以下 8年超9年以下 9年超11年以下 11年超12年以下 12年超13年以下 13年超15年以下	2.50	0.95 0.85 0.75 0.65 0.55 0.45 0.35 0.25	1.55 1.65 1.75 1.85 1.95 2.05 2.15 2.25	近代化資金の貸付利率2.5%に対する(公財)農林水産長期金融協会からの利子助成後の特例利率 なお、貸付当初5年間は貸付利率に対して2%を上限に利子助成

2 株式会社日本政策金融公庫資金

資金名	貸付対象者	償還期間区分	貸付利率	備考
青年等就農資金	認定新規就農者	17年以下	無利子	
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者	5年以下 5年超7年以下 7年超8年以下 8年超9年以下 9年超11年以下 11年超12年以下 12年超13年以下 13年超15年以下 15年超16年以下 16年超18年以下 18年超25年以下	1.55 1.65 1.75 1.85 1.95 2.05 2.15 2.25 2.35 2.45 2.50	(公財)農林水産長期金融協会の担い手経営発展支援金融対策事業の対象である場合、貸付当初5年間は貸付利率に対して2%を上限に利子助成を受けることが可能
経営体育成強化資金	農業を営む者	25年以下	2.50	
農林漁業セーフティネット資金	農業を営む者	5年以下 5年超7年以下 7年超8年以下 8年超9年以下 9年超11年以下 11年超12年以下 12年超13年以下 13年超15年以下	1.55 1.65 1.75 1.85 1.95 2.05 2.15 2.25	

3 農業経営改善促進資金(スーパーS資金)

貸付対象者	貸付利率	備考
認定農業者	1.90	当座貸越には最大0.5%の加算あり

4 農業経営負担軽減支援資金

貸付対象者	基準金利 A	利子補給率 B	貸付利率 A-B
農業を営む者	3.75	1.25	2.50

5 農林業災害対策資金

種目	原資となる資金	基準金利 A	利子補給率 B	貸付利率 A-B	備考
施設資金	農業近代化資金	1.55~2.50	1.00	0.55~1.50	※貸付から当初5年間利子補給 (6年目以降は原資金の利率を適用)
	(株)日本政策金融公庫主務大臣指定施設資金	1.55~2.25	1.00	0.55~1.25	
経営資金	農業近代化資金	1.55~2.50	1.00	0.55~1.50	
	農林漁業セーフティネット資金	1.55~2.25	1.00	0.55~1.25	
	農協系統等資金	3.75	2.25	1.50	上記資金が利用できない場合に限る ※貸付から当初5年間利子補給 (6年目以降は原資金の利率を適用)

6 中山間地域活性化資金

種目	償還期限	基準金利 A	利子補給率 B	貸付利率 A-B	備考
加工流通施設整備資金	15年以内	3.75 (2.90)	0.75~1.55 (0.00~0.70)	2.20~3.00	括弧内は信用農業協同組合連合会等が融資機関の場合
保健機能増進施設整備資金	15年以内		1.00~1.80 (0.15~0.95)	1.95~2.75	
生産環境施設整備資金	25年以内		1.25 (0.40)	2.50	